

清瀬市行政評価外部評価/市民会議について

1. 趣旨

第4次清瀬市長期総合計画(平成28年度～平成37年度)に基づく取り組みの推進状況、課題、対応策等について、市民目線・市民同士で協議し、次年度以降の取組や予算編成の参考とすることを目的とします。

2. 概要

(1)日時

第1回(説明会)平成29年6月 6日(火)午後6時～午後8時

第2回(評価会)平成29年6月18日(日)午前9時30分～午後1時30分

第3回(まとめ)平成29年6月27日(火)午後6時～午後7時30分

(2)場所

男女共同参画センター 会議室1・2

(3)対象者

- ①住民基本台帳から無作為抽出で選定された18歳以上の市民 1,000 人のうち参加を希望する方
- ②平成28年度行政評価外部評価に参加を希望したが、抽選の結果参加できず、今年度参加を希望する方

3. 内容

市の“施策”をテーマとして、課題や今後の改善策についてワークショップ形式で意見交換(第2回)を行い、報告書としてまとめます(第3回)。

4. 協議(ワークショップ)の方法

第1回(6月6日)に事務局から清瀬市の現状や課題についての説明を聴き、第2回目(6月18日)にワークショップによる参加者同士の協議を行います。ワークショップの手法としては、7人を1グループとし、模造紙や付箋を用いて、意見の整理、まとめを行います。

5. 評価対象施策

第4次清瀬市長期総合計画で掲げる39施策のうち、特に多角的な視点での意見を要すると判断した4施策について協議いただきます。

なお、参加者は指定されたグループに分かれ、4施策のうち、2施策について協議します。

● 施策112 防犯体制の充実・強化

施策の方向性

- ☞ 市民一人一人の防犯意識の向上に努めます
- ☞ 地域の連携による見守り体制を強化します
- ☞ 関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します



● 施策211 高齢者の支援

施策の方向性

- ☞ 高齢者が安心できる暮らしを支援します
- ☞ 高齢者のいきいきとした暮らしを支援します
- ☞ 医療と介護の情報共有、情報交換ができるしくみをつくります



● 施策331 青少年の健全育成

施策の方向性

- ☞ 青少年の人間性・社会性を育みます
- ☞ 悩みや問題を抱える青少年に寄り添った支援をします
- ☞ 地域を上げて青少年を育成する体制を整えます
- ☞ 青少年の居場所を充実します



● 施策411 適切な土地利用の推進と住環境の整備

施策の方向性

- ☞ 住みやすく快適なまちをつくれます
- ☞ 清瀬らしさを実感できる景観の保全・空間の整備を進めていきます

